

令和 7 年

第 9 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和7年第9回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和7年9月24日 午前10時00分開会
午前11時00分閉会
2. 場 所 市役所3階第4会議室
出席者
1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 昌信 6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 8. 鈴木 政久
9. 関 慎一 10. 三田 栄作
事務局
農政係長 鎌田 祥貴 農政係主任 山本 雅一 農政係主事 岩城 健太郎
会計年度任用職員 澤田 恵美子
3. 議事録署名委員の指名
4. 議題
(1) 相続税納税猶予に関する適格者証明 1件
5. 専決処理の報告
(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件
6. 協議事項
(1) 農業まつりについて
(2) 「農地保全・利活用促進月間」について
(3) 稲作体験学習会事業（稲刈り）について
(4) 国立市都市計画マスタープラン改訂に係る市民ワークショップ参加者の推薦について
(5) 「第52回農業委員会等功労者表彰」並びに「令和7年度農業功労者」表彰事業の実施について
(6) くにたち農業委員会だより63号について
7. 報告事項
(1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて
8. その他

【北島会長】 皆さん、こんにちは。日頃より農業委員活動に対してご理解・ご協力を頂きありがとうございます。9月の総会を始めます。議事録署名委員の指名ですが、4番の小鹿倉薫委員、5番の佐伯昌信委員、よろしくお願いします。議題に行きます。(1) 相続税納税猶予に関する適格者証明、1件、事務局、お願いします。

【事務局】 1ページから4ページをご覧ください。まず1ページをご覧ください。相続税の納税猶予に関する適格者証明ということで証明願が提出されています。1番、被相続人に関する事項と致しまして、住所、氏名、職業、相続開始年月日、被相続人の所有面積は記載のとおりです。続きまして、2番、農地等の相続人に関する事項としまして、(1) 農地等の相続人については、住所、氏名、職業、生年月日、被相続人との続柄、相続開始の時ににおける被相続人との同居・別居の別、相続開始前において農業に従事した実績の有無、農地等による農業経営の開始年月日は記載のとおりです。場所については4ページの案内図のとおりです。説明は以上となります。

【北島会長】 ありがとうございます。私と遠藤農政班長、関農地利用班長とで現地確認に行きました。とてもきれいに作付をされていて問題はないと思います。承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、専決処理の報告に行きます。(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について、1件、事務局、お願いします。

【事務局】 5ページをご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書についてということで会長専決によります届出です。番号は5番となりまして、農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、周囲の状況、転用の時期は記載のとおりです。場所は6ページの案内図のとおりとなっています。説明は以上です。

【北島会長】 遠藤委員が現地確認をしていますのでお願いします。

【遠藤委員】 18日に現地確認をしましたが、特に問題はありません。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら協議事項に行きます。(1) 農業まつりについて、事務局、お願いします。

【事務局】 こちらはA4横の別紙「令和7年度第48回国立市農業まつり 農業委員会スケジュール(案)」をご覧ください。前回の総会で農業まつりにつきましては農業委員会の皆様の積極的な関与をして頂けるということでお話を伺っています。実行委員会でも、農業委員会さんのご協力をお願いしますということで、こちらが最終的なものとなっています。前回の総会でお話を致しました一輪台車の運搬体験につきましては、実行委員会のほうでもやって頂きたいということでしたのでお願いをしたいと思います。真ん中が一輪台車運搬体験ということで、前日の準備は特にございません。11月8日・9日の2日間につきましては、1日目の農業まつりの開始が10時となっていますので、その30分前の9時半頃にお集まり頂いて、カラーコーンや一輪台車の用意をして頂きたいと思います。事前に資材とか置いておきますので設営をするという形です。運営自体は10時からとなっています。午前中は一輪台車をやって頂いて、午後は例年どおり苗木の配布がありますので、1時に準備をして、配布は2時から4時の予定になっています。2日目につきましては、9時から始まりますので30分前の8時半から準備という形で、運営が9時からです。午後につきましては、宝船の解体と併せて一

輪台車の運営をして頂ければと思っています。前回の総会でご説明をした後に1個報告があります。次のページに会場レイアウト図がありますが、今回、11月頃に市役所地下のトイレ改修工事をする都合がある関係で、昨年度は市役所の西側広場の真ん中に本部を置いて、左右に音楽隊と農機具の展示をやっていましたけれども、この本部と書いている左側を見て頂くと工事詰所と書いてあるのですが、そのトイレ改修工事の工事人の詰所と資材置場を10月くらいからここにバリケードを張ってつくる予定になっている関係上、11月のまつりにおいてもこの詰所がある状況が判明しました。ですので、レイアウトを変更せざるを得なくて、例年の音楽隊の位置をずらしまして、代わりにトラクターの展示を公園側、赤文字で農機具展示と書かれている場所への移動が発生しました。それにつきまして、農業委員会の皆様でテントの近くで一輪台車の運搬体験と併せて、この農機具展示について、写真撮影や子供たちの乗り降りとか、そういった管理をして頂ければという農業まつり実行委員会からのお願いでございます。それをやって頂く前提で前ページのスケジュール案をご覧頂きたいのですが、一輪台車運搬体験の下に農機具試乗体験を追記させて頂きました。ですので、農業委員会の皆様は全員参加して頂いて、分かれて、1組は一輪台車、もう1組は農機具試乗体験を、テントで待って頂きながら、交代交代でして頂きたいと思っています。以上です。

【北島会長】 まず宝船をつくる作業がありますね。

【事務局】 当日の準備は30分ぐらい前に集まれば大丈夫です。前日の金曜日の組立てについては、例年どおり、宝船の設営と、あとは品評会の準備という形になります。一輪台車の体験が今回初めてなので、そこが大丈夫かどうかのご確認と、あと、恐らく全員参加でないと回らないのでお弁当は全員分用意する予定です。トラクター展示の体制をご協議頂ければと思います。

【北島会長】 トラクター展示の付添いですね。トラクターはエンジンをかけて動かすのではなくて、ただ乗るだけですね。気をつけて乗って、落ちないようにという管理ですね。一輪台車のほうは何人必要ですか。

【事務局】 一輪台車は、まず受付と、あと入り口と出口に1人ずつ立って頂いて、3人いれば大丈夫だと思います。農機具は1人いれば問題ないと思います。ただ農業委員の皆様もいろいろ兼ねているので、実際に動いて頂く方は実際あまりいないので。

【北島会長】 品評会の審査のほうに行くのもあるから、人数は必要ですね。

【内山委員】 すみません、私は2日目はちょっと女性部のほうで……。

【北島会長】 では、3人は必ずいるような感じで、その他の1人を農機具に回して、農業委員は全員参加ということで。振り分けは当日でもいいですか。

【事務局】 当日発表でいいのではないのでしょうか。

【関委員】 そのテントがあるのですか。

【事務局】 あります。苗木のテントがあるので、そこに集合して、一輪台車体験も受付をして。

【遠藤委員】 当日で大丈夫だと思います。

【北島会長】 穴がないようによろしくお願いします。農業まつりについて、あと何かありますか。

【関委員】 一輪台車は全部市役所で用意するのですか。

【事務局】 そうです。

【遠藤委員】 積むものもですか。

【事務局】 積むものもこちらで用意できます。例えば土のうとか、そういうものであればこちらは用意できるのですけれども。

【鈴木委員】 土のうでいいのではないのでしょうか。子供なら5キロくらいでいいでしょう。

【事務局】 そうですね。ちょっと少ない土のうなりコンテナを用意するので。土のうはいっぱいありますので。資材は全部こちらで用意できます。

【北島会長】 人が乗りたいと言ったらどうしますか。

【鈴木委員】 それはやめたほうがいいです。

【遠藤委員】 対象は子供なのでしょう。

【事務局】 誰でもいいのですが、人は乗せないほうがいいと思います。

【北島会長】 では、そういうことでよろしくお願いします。農業まつりについてはよろしいでしょうか。

【佐伯（正）委員】 すみません、1日目、2日目、午前中は駄目なので、午後から出てきます。弁当は結構です。

【事務局】 宝船も、今回は外じゃなくて庁舎内なので、5時からの作業になるかもしれません。

【鈴木委員】 船を運ぶのだって5時からですよ。

【事務局】 ちょっと調整します。宝船、間に合わないです。宝船は、例年は外でやっているのですが、今回、この工事詰所の影響で外に宝船の場所がないので、1階のロビーの自動販売機の前を使わせて頂く許可をもらっているんで、そこに宝船をつくる予定です。

【北島会長】 では、会場設営とバッティングするということですか。

【事務局】 宝船は間に合わないと思うので、そこを使わせてもらう段取りを組みますので、例年どおり、1時から宝船はロビーで組めるように聞いてみます。

【北島会長】 宝船は1時集合。

【事務局】 はい。例年どおりで、場所が変わったというイメージです。

【三田委員】 搬入させてもらわないと、組む予定があるので。

【佐伯（昌）委員】 西側からは入れないですよ。

【事務局】 宝船は、5時から組み立てるのでは間に合わないから、早めの1時からでないかと間に合わないということで。

【事務局】 ごめんなさい、時間が1時からが抜けていて、そこをまだ詰めていないので、1時にできるようにしておきます。

【北島会長】 農業まつりについては何か質問はありますか。

【小鹿倉委員】 駐車場は、昨年と前と同じところですか。

【事務局】 あそこは今、工事をやっていて、もう使えません。谷保第三公園ですよ。前日であれば庁舎に駐車できるのですが、当日は市役所は停められないので、谷保第三公園をお願いします。

【北島会長】 次に行きます。(2)「農地保全・利活用促進月間」について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料は7ページです。いわゆる農地パトロールの内容です。日時と皆様の班の割当てを記載させて頂いています。本日、総会の後に各班に分かれまして、地図がお手元にありますが、その地図を持ってルート等の突き合わせをして頂きたいと思いますので、総会後またよろしく願い致します。当日、ヘルメットを忘れないように持ってきてください。自転車につきましては、貸出しが可能ですので、小鹿倉委員はお話を伺っていますが、他の委員でもご希望でしたら、この後お申し出ください。カメラについてもこちらで用意しますので大丈夫です。続きまして、8ページですが、これも、こちらは当日各班で回って頂く際に問題があると判断された農地を記載して頂くもので、例年ど

おりのものとなっています。改めまして今後の流れをご説明させていただきます。7ページを見ながらですが、10月7日が当日です。農地パトロールを行いまして、当日中に指導対象の農地を決定致します。その後、口頭もしくは文書で指導をした後、次の11月と12月の農業委員会総会の場で、各地区の委員の方に、状況が改善されたかどうかをご報告頂いて、されていない場合はまた追加の指導、改善をして頂きまして、最終的に改善がされれば終了という形になります。あまりいい話ではないのですが、度重なる指導で現状と変わらないということであれば、最悪の場合は課税変更を最終的にはされてしまうことになりますので、ならないように指導をさせて頂いて、管理をして頂くというところを考えています。農地パトロールについては以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら次に行きます。(3) 稲作体験学習会事業(稲刈り)について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料は9ページから17ページまでです。まず9ページをご覧ください。稲刈りの日程につきましては10月23日(木)で、いよいよ1か月を切っています。先日は鳥追いテープや除草作業にご協力頂きましてありがとうございました。稲刈りの日程を説明させて頂きたいと思います。まず1番の実施の判断につきましては、前日の午前11時までに、会長と事務局と教育委員会で協議して判断をします。大雨と予報されている場合は前日の段階で中止です。小雨の場合は、当日の7時半に会長、私、教育委員会が集まって中止の判断が必要かどうか相談をする予定です。当日の判断で中止となった場合は、皆様には私ども事務局からご連絡をさせて頂く予定となっています。②番の事前の準備、1週間前の10月16日(木)――雨天の場合は順延となっていますが――の予定ですが、1時半に城山さとのいえに集合して頂いて、作業する内容としましては、区画分け、バインダーでの稲刈り、かけ干しの組立て、あぜの草刈り、ジュートひも切り、鎌の個数の確認となっています。③番の当日の動きですが、皆様の集合は8時半です。まず会長にご挨拶を頂いて、3班に分かれまして、各責任者(三田委員、遠藤委員、関委員)に進行の説明を行って頂きます。田植えと同様です。9時に来賓の方が着きますので、市長、例年は副市長が来るのですが、今回は9月の議会で都市整備部と防災部門のトップが副市長ではなくてまちづくり政策監という新たな役職が決まり、10月に任命されますので、その方に来て頂く予定になっています。あとは、議長、教育長、農協の代表理事組合長、あと子供たちの集合。9時からオープニングセレモニー開始ということで約15分間、終わり次第、稲刈り開始です。午前の部は11時半頃に稲刈りは終了する予定です。また、長いのですが、11時半から13時まで昼食の時間となっています。午後の部が13時15分から14時半ということで、最後のグループの稲刈りをして、その後は防鳥網をかけて、鎌の確認をして終わりというような流れです。11ページをご覧ください、当日の実施予定表で、来る学校の順番はこちらの表のとおりとなっています。教育委員会からの各学校に向けた稲刈りの段取りの説明がまだこちらには来ていないので、児童の数や引率者数はまだ仮で、田植えのときの児童数を入れている状態ですが、ご参考までにご覧ください。写真のNGもまだ分からないのですが、恐らく田植えのときと同じになるかと考えています。撮影については事務局にて対応致しますので大丈夫です。続きまして、12ページは先ほどご説明したスケジュールになります。仮に雨天で延期になった場合が13ページになります。延期の場合はバスの手配がもうできない関係上、生徒の方には徒歩で来るということになりますので、運転手さんの休憩を考慮しないで済むということで、午前中に全ての学校の作業が終了する予定です。続きまして、14ページをご覧ください。こちらはイベントの事務方の参加者の一覧となっています、例年どおり、農業委員会の皆様以外では、農業協力委員さんと、あと農協理事・

監事さんにお越し頂く予定となっています。10月23日に欠席する予定が既にあるようでしたら、総会の後にお申し出頂ければと思います。15ページは当日の動きを図示したものです。基本的には昨年度と同様ですけれども、1点だけ違うのは、9時からのオープニングセレモニーの場所を変更させて頂きました。例年は公園前の広場の北側に生徒が集まって、南側に来賓が来て頂いてご挨拶をして頂いていました。この配置にした理由はコロナの影響で距離を空けないといけないという状況でこの場所にしたのですけれども、この前は、今回の図示しているような形で、さとのいえの東側の部分で実施してまして、今回は元の場所に戻したらどうかなと考えています。次の16ページに当時の写真があります。東側に子供たちがこんな感じで座って、西側の来賓の方が挨拶をして頂くような形でした。写真だと皆さん立っているのですけれども、今回は椅子を用意して、市長だけが挨拶をする予定ですので、市長のみ立ってご挨拶をして頂く形でよろしいかなと思っています。続きまして、17ページが時間の割当表です。こちらは3班に分けたメンバーを記載していますので、基本的には田植えの際のメンバーと変更はありません。こちらでよろしくをお願いします。説明は以上です。

【北島会長】 まずバインダーを準備のときに持ってきてもらいたいのですけれども、鈴木委員、大丈夫ですか。

【鈴木委員】 はい。

【内山委員】 すみません、10月16日ですけれども、商工会の全国大会で出席はできませんが、雨の場合は順延となっているのですが、翌日となるのですか。

【北島会長】 はい。雨でぬれているかもしれませんが、日程が詰まっているから、しょうがない、これで頑張ってやりましょう。

【小鹿倉委員】 予備日は決めない。雨が降ったら次の日ということですね。

【北島会長】 はい。かけ干しの材料は全部ある。当日の集合は8時半でいいですね。あとは問題ないですね。

【事務局】 すみません、1個補足で、17ページの時間割当表に、B班に鈴木委員の名前を追加させて頂きますのでよろしくお願いします。今、事務局から1枚ぺらのものが配られていますけれども、こちらが子供たちの作業となります。1校を2組に分けて、両端から中央に向かって刈り進むという、これは例年のとおりです。2人1組で作業を行って、2人で1本の鎌を使う。3〜4株刈ったらまとめて下から15センチメートルぐらいでひもで結んでもらう。稲の束は、その都度かけ干しのほうに行くわけではなくて、最後まで稲を刈って、やり終わったらみんなでかけ干しをするというスタイルだったと思うので、今回もそれで行くのかなと思いますが、それでよろしいでしょうか。

【北島会長】 しっかり結んでもらってね。指導をよろしくお願いします。稲刈りはよろしいですか。次に、(4)国立市都市計画マスタープラン改訂に係るワークショップ参加者の推薦について、事務局、お願いします。

【事務局】 18ページをご覧ください。国立市都市計画マスタープラン改訂に係る市民ワークショップの参加者の推薦についてということで、国立市都市整備部都市計画課の課長名で依頼文が来ています。国立市都市計画マスタープランという市の計画があるのですけれども、こちらの改訂を来年度に控えてまして、この改訂に当たって市民の方や事業者の皆様からの意見を反映させたいということでワークショップを開催するとのこと。市民ワークショップは全3回ありまして、下のほうに日程がありますが、こちらでご参加して頂きたいという案内となっています。農業委員会さんの2名の推薦依頼がありました。どなたかご推薦頂ける方をご協議して頂ければと思っています。以上です。

【北島会長】 誰かいますか。遠藤委員はいかがでしょうか。

【遠藤委員】 他にもいれば。

【北島会長】 誰かいらっしゃいますか。いないようでしたら、私と遠藤委員が参加します。話は戻りますけれども、稲刈りの昼休みのときに基本的に作業はしないということでお願いします。

【事務局】 昼の休憩がバスの都合で結構時間が空くので、その間、田植えのときは補植とか作業はあったのですが、稲刈りの場合はあまりやることはないなので、帰って頂いてもいいし、そこは自由にして頂ければというお話を会長がしています。

【北島会長】 さっき言うのを忘れていました。次に行きます。(5)「第52回農業委員会等功労者表彰」並びに「令和7年度農業功労者」表彰の実施について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料20ページから25ページまでとなっています。まず20ページをご覧頂きたいのですが、毎年、東京都農業会議から推薦の依頼が来ていまして、その内容になっています。農業委員会としての功労者と、あと農業者としての功労者を推薦することになっていますけれども、農業委員会等功労者は会長と委員、職員が対象になるのですが、年数の縛りが結構あって、21ページですが、会長であれば通算12年以上、委員であれば15年以上、職員の表彰であれば15年以上、感謝状であれば5年ということですが、特に該当はないので今回は見送っても大丈夫かと思えます。続いての農業功労者、21ページの下段から始まるのですが、推薦の期限が11月28日となっていますので、もし皆様のほうからこの方という方がいらっしゃいましたら進めさせて頂きたいと思っています。具体的な対象が、22ページの細則のところにあるのですが、2番の対象者というところになります。①として、地域農業の振興に貢献されてきた農業者等であること、②番が農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者等であること、③番が年齢が60歳以上であることとなっていて、これまで推薦してきた方々を資料の最後におつけしています。別添-4を見て頂くと、上の左から2番目の「東京都農業会議（農業功労者表彰）」というところに直近で受賞された方々が書いてありますので参考にご覧ください。25ページに戻って頂きまして、今回、若干細則が改訂されていまして、25ページの1に、改訂する予定の部分というのがあるのですが、対象者の「農業者」というところを「農業者等」にする、「等」という部分が追加されまして、若干対象制限が緩くなっています。その「等」が何を指すかというのが、2番の対象者の範囲についてということで示されていますけれども、例の1番として、過去に農業を営んでいたが、全ての農地を担い手等に貸しており現在は営農していない方、例の2番として、農業生産を行う法人の役員や過去に役員を務めた者という方々が今回は対象になっているということです。今年度、対象の方がいらっしゃればご推薦をして頂ければと思います。よろしくお願いします。

【北島会長】 誰か目ぼしい人、いらっしゃいますか。

(協議)

【北島会長】 では、Dさんに打診することにします。

【事務局】 先に打診して頂いてオーケーだったら、その後、会長と課長と改めて伺います。

【北島会長】 では、次に行きます。(6)くにたち農業委員会だより63号について、事務局、お願いします。

【事務局】 26ページをご覧ください。先日は農業委員会だより62号の配布をありがとうございました。次回の63号は2026年2月の発行になります。全体の題割につきましてはこちらの資料のとおりで、未定のところが多いのですが、農業まつり、稲刈り、農地利用状況調査について

は、今回、記事を書いて頂ける委員さんをお決めになって頂ければと思います。あともう一つ、シリーズ認定農業者の紹介につきましては、年齢順に掲載させて頂いていまして、今回はEさんをお願いをしたいと思っています。以上です。

(協議)

【北島会長】 ありがとうございます。では、稲作体験は小鹿倉委員、農業まつりは内山委員、農地利用状況調査は関委員、よろしくお願いします。Eさんは、本人はオーケーなのですか。

【事務局】 ここで皆さんのオーケーがあれば、本人に聞いてみます。

【北島会長】 よろしくをお願いします。何か質問はありますか。ないようでしたら次の報告事項に行きます。(1) 生産緑地買取申請申出に対する取得のあっせんについて、事務局、お願いします。

【事務局】 27ページをご覧ください。市長から農業委員会宛ての紹介文記載のとおり、生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて来ています。申出者、所在地及び地目・地積については記載のとおりです。29ページに案内図が記載されています。こちらの内容をご確認頂きまして、農地所有者の方々からあっせんに対するご要望がありましたら、10月10日(金)までに事務局まで一報頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。よろしくお願いします。次に行きます。その他、(1) 8月分活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 8月分の農業委員会活動記録カード集計結果を報告致します。A「総会」9件、C「その他の会議・会合」10件、E「市民・学校教育との交流活動」14件、G「現地確認」2件、合計35件です。

【北島会長】 ありがとうございます。(2) 第10回農業委員会定例総会日程について、10月29日(水)10時から市役所3階第2会議室です。皆さん何かありますか。ないようでしたら総会を終わります、どうもありがとうございました。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

4 番 小鹿倉 薫 委員

5 番 佐伯 昌彦 委員